

国土強靱化と地方創生のための
「日本海国土軸の形成」とウィズコロナ、
アフターコロナ時代に向けた取組の
推進に関する特別決議



令和3年6月



日本海沿岸地帯振興連盟

国土強靱化と地方創生のための「日本海国土軸の形成」と ウィズコロナ、アフターコロナ時代に向けた取組の推進に関する特別決議

新型コロナウイルス感染症については、現在、新規感染を抑制しつつある地域もあるものの、依然として重症者の増加傾向に歯止めがかからず、日本海沿岸地帯振興連盟に加盟する12府県の一部地域においても、医療体制は引き続き大変厳しい状況にある。

また、地域経済と日本経済のあらゆる分野において、100年に一度の危機ともいえるべき甚大な影響が、きわめて長期間にわたり及んでいる。

地域住民の安全・安心をしっかりと確保するためには、まず、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくことが急務であり、ワクチン接種の推進や医療提供体制の整備はもとより、雇用維持・事業継続や経済活動の活性化などに引き続き、強力な対策を講じていく必要がある。

併せて、地方創生の推進と都市・地方の格差是正に向けて、東京一極集中型から多核連携型への国づくりや、デジタル社会の実現をはじめとする社会変革、国土強靱化などの社会基盤整備等に積極的に取り組むことが重要である。

ついで、この国難ともいえるべき危機を克服するとともに、日本海側沿岸地域の更なる発展に向けて、国において次の事項を実施することを提言する。

記

感染拡大の防止及び保健・医療体制の充実・強化

- 1 国においては、これ以上の感染拡大を回避するため黙食・個食・マスク飲食等の感染防止対策の強化を国民や事業者へ強力に呼び掛けるとともに、国から自治体への助言・指導については、過度の負担や混乱を招くことのないようメリハリをつけた簡明なものとする
- 2 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令・適用に当たっては、早期かつ効果的に感染を抑え込むため都道府県知事の要請により感染状況に即応して迅速かつ柔軟に発動可能なものとし、実効性を格段に引き上げる運用とし、特別措置法のさらなる改善も検討すること
- 3 積極的疫学調査と入院・治療の徹底を図り、都道府県・保健所が感染ルートを探知し感染の封じ込めを図れるよう支援すること。併せて、緊急事態宣言地域外も含め地域の実情に応じた大規模なPCR検査の実施や積極的疫学調査等に対する強力な財政支援を行うとともに、国が保有している変異株の分析結果、全国の感染事例、効果的感染予防策を専門家の分析・検証と共に自治体と共有するとともに、国民への広報を行うこと
- 4 認証制度を活用した飲食の場における感染対策の強化を促進するため、時短要請の対象から除外することも含め、認証店を対象とした需要喚起策を講じるほか、マスク飲食の効果や基本的な基準設定等について国として科学的に示すこと
- 5 飲食店等に対する休業要請や営業時間短縮要請を行う際の協力金、ガイドライン遵守のための見回り活動等に加え、回復患者を受け入れる医療機関や社会福祉施設への支援、高齢者等入所施設の従事者への集中的検査及び幅広いPCR検査（モニタリング検査）に要する経費など、医療検査体制の充実に要する財政負担が多額となることが見込まれるため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる増額、即時対応特定経費交付金の期限撤廃・交付基準の引下げなど、国として全面的な財政措置と柔軟な運用を行うこと
- 6 協力要請推進枠による支援の対象について、緊急事態措置区域や重点措置区域以外の地域も含めて、各都道府県知事が効果的な感染拡大防止対策を行えるよう、飲食業及び大規模施設以外の事業者に対する休業・時短要請についても対象とするとともに、緊急事態措置とまん延防止等重点措置の間での下限単価の差異を是正するなど、適用される制度間での財政支援の公平化を図ること
- 7 第4波への対応並びに今後も想定される「感染の再拡大」に備え、地域の実情に応じた医療・介護等提供体制の強化に向けた支援を充実すること。加えて、診療・検査医療機関への感染防止対策などの診療・検査体制の整備支援等について引き続き十分な支援を行うこと
- 8 全国各地での変異株の増加を踏まえ、具体的な変異株対策を速やかに示すとともに、新型コロナウイルス検体の全数調査を最終目標として、変異株も対象とした遺伝子解析を地域でスクリーニングできる体制づくりを推進し、国として、検査に必要となる費用及び人員の確保、試薬の配分、検体の保管ルールの設定等、検査拡充に向けた具体の道筋を示すこと。また、地域における遺伝子解析を支援し、これらの経費は国において全額財政措置をすること

- 9 病床確保計画の見直しにあたっては、医療提供体制確保についてさらなる見直しを求めていることから、引き続き十分な財政支援を行うこと。特に、後方支援病床の確実な確保のため、患者を受け入れる病床と同様の空床補償制度の創設など、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象拡大・弾力的運用・増枠による支援を行うとともに、同一医療機関内での転床時も診療報酬かさ上げ措置の対象とすること。併せて、都道府県間での患者受入れを支援する仕組みづくりを国として構築すること
- 10 今後の新興・再興感染症の感染拡大にも対応できるよう、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の受入に中心的な役割を果たした、二次・三次医療を担う医療機関の診療報酬を大幅に引き上げること。また、医学部定数の取扱いや公立・公的病院に係る地域医療構想については、新型コロナウイルス感染症対策に支障のないよう、慎重な対応を図ること。さらに、医療従事者や重症化リスクの高い高齢者施設等における感染を防止するための施設職員に対する定期的な検査への財政支援や感染が確認された場合の支援チームの派遣について、引き続き支援すること
- 11 今後の深刻な病床ひっ迫時にも対応していくため、一般医療の制限を行う範囲等の指針について、国が責任をもって明らかにし、当該制限に伴い生ずる経営上の損失の補償についても国の責任において財源措置を行うほか、処遇改善や業務負担軽減を通じた医療従事者の確保、感染症専門施設の設置支援に取り組むこと。また、こうした地域の医療・福祉の提供体制を維持するため、新型コロナウイルス感染症患者の受入れの有無にかかわらず、受診・利用控えにより減収が生じている医療機関、薬局、健診機関、介護・福祉サービス、あん摩マッサージ・鍼灸・柔道整復等の事業所等への支援を行うこと
- 12 感染者及び治療にあたる医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーやその家族等に対する偏見や差別につながる行為は決して許されるものではない。国において、しっかりと病気の特性について国民に説明するとともに、感染者情報等の統一的な公表基準の設定を含め、人権や風評被害に配慮した対策を講じること
- 13 水際対策の強化
 - (1) 国が設置した「入国者健康確認センター」において、健康観察期間中に入国者等が所在不明となることのないよう、所在や連絡先の把握など引き続き水際対策の強化に取り組むこと
 - (2) 国の責任において、十分な入院先や宿泊療養施設を確保するなど、特定の都道府県に過度な負担が生じないようにすること
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に関する情報については、入国時の多言語での情報発信の充実及び啓発、在住外国人に対する標準予防策などの感染拡大防止対策の周知、外国人陽性患者等に対する積極的疫学調査・入院治療説明・健康観察に関し、国において電話医療通訳サービス等を活用した支援を行うなど、引き続き保健所の負担軽減を図ること
 - (4) 世界各国での変異株の確認等を踏まえ、現行の水際対策については当面継続し、緩和の時期は慎重に判断すること

ワクチン接種体制の円滑な実施

- 1 ワクチン供給が予定どおり確実に行われることはもとより、子供への接種、ワクチン接種の間隔等について適切な検討を加えるとともに、感染拡大防止に資するよう前倒しで接種を図るべく万全を尽くすこと
- 2 各都道府県の実情に応じた接種が円滑に実施できるよう、ワクチン供給の範囲内で都道府県において弾力的に対応できる仕組みとするとともに、医療従事者等への負荷軽減や確実な体制整備を進めながら、現実的なスケジュールのもとに、丁寧かつ着実に進めること
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の上限額については、接種体制の整備に係る費用に地方の負担が生じないように、引き続き、地方自治体の意見も踏まえ、国の責任において、令和3年度中の財政措置の全体像を市町村に明確に示すことも含め、きめ細かく必要な財政措置を講じること。併せて、接種単価の増額をはじめ個別接種促進のための追加支援策について必要額を確実に措置すること。加えて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業について、高齢者接種前倒しの結果に至らない場合であっても、執行時期などの条件を付すことなく、高齢者接種後も含めて市町村独自の取組を全額確実に支援するとともに、都道府県独自に市町村と連携して実施する取組についても交付対象となるよう、弾力的な運用を図ること
- 4 集団接種会場を設け短期間で大規模な接種を行うため接種に関わる医療従事者が通常診療を休止した場合の影響をふまえた十分な報酬を受け取れるよう、財政措置を行うこと。また、報酬額が地域によって差が生じないように、国において目安となる単価を早急に示すこと
- 5 新型コロナウイルスを完全に制圧するとともに、今後の変異株等へも対処するため、政府は基金の創設など大胆な資金投入を行い、国家的重要戦略として、国産ワクチン製造の支援も含め、必要十分なワクチンの確保・供給を図るとともに、特効薬や治療法の確立を実現すること。また、治療薬等の研究開発を行う研究機関・企業等に対し重点的な支援を行うほか、医薬品・医療機器等の産業育成を戦略的に進めること

経済活動の回復、雇用対策の推進等

1 デジタル社会の実現

- (1) 法に基づき、デジタル社会のビジョンを実現する上での基本方針として国が作成する「重点計画」について、全国民が豊かで活力あふれるデジタル社会のイメージを共有できる内容とし、デジタル庁を中心に地方自治体や民間事業者等と緊密に連携して、迅速かつ集中的に施策を推進すること
- (2) 都市と地方との「デジタルサービス格差」の解消に向けて、光ファイバ網等の整備に対する支援制度の継続・拡充等を行うとともに、5Gの全国展開や中小企業等のローカル5Gの導入等に対して技術的・財政的支援を行うこと
- (3) デジタル社会においては、専門知識を有する多種多様な人材の確保・育成が喫緊の課題となっていることから、デジタル人材の円滑な確保に向けた環境整備や、地方自治体が行うデジタル人材育成等に対する支援を行うこと
- (4) 国が策定した「自治体DX推進計画」に基づき、地方自治体が行うシステム導入や、その維持管理・更新等に対する技術的・財政的支援を確実にすること
- (5) マイナンバー制度について、国民の理解促進や利便性向上を実感できる住民サービスの提供の拡大を図るとともに、必要となる地方自治体のシステムの改修等に対して、技術的・財政的支援を確実にすること
- (6) デジタル技術を活用した、社会課題の解決や地域におけるイノベーション、魅力的な産業創出を図るための支援制度を充実するとともに、デジタル時代に向けて規制改革等を推進すること
- (7) デジタル技術を活用した働き方改革や柔軟な働き方を実現するため、テレワーク等の環境整備に対する財政的支援等を行うこと

2 中小企業・小規模企業への支援

新型コロナウイルス感染症等の影響により、厳しい経営環境に置かれている中小企業等に対し、保証制度等金融支援や事業承継支援などの拡大や、信用保証に基づく代位弁済や預託原資調達に係る借入利息等の都道府県に生じる負担に対する支援を行うとともに、大企業とみなされ支援対象外となる地方の中堅企業に対しての中小企業支援策の適用、日本政策金融公庫の資本性劣後ローンの貸付期間延長や金利引下げ等の条件緩和及び同ローンを対象とする信用保証制度の創設など、事業者や労働者等への支援を行うこと

3 雇用対策の推進

- (1) 雇用情勢は、有効求人倍率が低い水準にあり、解雇・雇止めが増加するなど、依然として厳しい状況にあることから、異業種間の雇用マッチング支援や離職者の就労支援など雇用維持・確保を充実すること
- (2) 学生等の就職環境は、就職活動の様式が大きく変化するなど新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けていることから、新規学卒者や既卒者に対する就職支援の強化を図ること

4 観光需要の回復、観光事業者への支援

- (1) 観光関連産業をはじめ地域経済の維持・回復に向けた、観光需要創出・消費喚起策や、事業者に対する経営支援を実施すること。特に、「Go To キャンペーン事業」を現行の期限で終了することなく、継続的な需要喚起を図るよう支援すること
- (2) 観光産業の再活性化を図るため実施するGo Toトラベル事業については、感染状況など地域の実情を踏まえ、事業を再開するには都道府県と十分な情報共有を図るとともに、停止期間も考慮の上、今年度の事業期間を延長すること
- (3) 国を挙げて取り組んできたインバウンド需要の復活にあたっては、地方空港における国際定期路線の運航再開や、地方の港湾における国際クルーズ客船の受入再開等に必要となる水際対策に係る検査体制整備について国の責任において実施することはもとより、国民の不安の払しょくが課題となることから、今後の具体的な対策や手順を示すこと

5 公共交通への支援

- (1) 公共交通の維持・存続に向け、全ての公共交通事業者に対し、感染症の影響に伴う減収分への十分な財政支援を早急に講ずること
- (2) 厳しい経営に直面している公共交通事業者を支援するため、安全運行に不可欠な設備の整備や将来にわたり地域の移動手段の維持・確保ができるよう既存補助事業の拡充及び補助要件の緩和など弾力的な運用や見直しを図ること

6 農林水産業への支援

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響等を十分に踏まえ、国内農林水産物等の需要喚起と販路拡大に向けた取組に対する支援を充実するとともに、食料の安定的な供給にむけた担い手の育成・確保や農林漁業者の経営安定対策等について十分な支援を行うこと
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、農業及び水産業の生産現場においても、外国人実習生等の入国が困難となるなど、労働力不足の一層の深刻化が懸念される中、多様な人材の確保やスマート農林水産業の推進、機械・施設整備への支援を積極的に行うほか、農業農村整備事業による生産基盤の強化を実現するための十分な予算を確保するとともに地方財政措置を拡充すること

7 感染拡大の防止と社会経済活動の段階的引上げ

- (1) 社会経済活動の段階的引上げに取り組みよう、国においては、医学的な知見を都道府県とも共有し、事業活動や国民の行動における感染リスクを評価・分析するとともに、必要に応じ業種別ガイドラインを見直し、事業者が実施する感染防止対策への支援を拡充すること。また、地域経済への影響が長期化・深刻化していることから、政府は積極的に需要創造策を図るとともに、5Gをはじめとした情報通信基盤の整備を進め、多核連携による分散型国土の形成に取り組むこと

地方分散型社会の実現、働き方改革

1 地方への移住拡大、多様な働き方の推進

- (1) 在宅勤務や地方に設置するサテライトオフィスを活用した多様な働き方の推進を図ること
- (2) 感染症拡大を契機としたテレワークの拡大を踏まえ、自然豊かで人口密度の低い地方への移住拡大に向けたキャンペーンを実施すること
- (3) 遊休公共施設や空き家を活用したテレワークを実施するためのサテライトオフィスの整備に向け、引き続き支援を行うこと

学校教育活動、児童生徒への支援等

1 効果的な教育を行うための支援

新型コロナウイルス感染症の影響により様々な不安やストレスを抱える児童生徒や、保護者の経済状況など家庭環境に変化が生じる児童生徒が増加していることから、学校において、教員だけではなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携協力し、組織的な支援体制を整えるために必要な財源を確保するとともに、感染症対策として消毒・清掃等増加する教員業務負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフ等の支援員を配置するために必要な財源を確保すること

地方税財源の確保・充実

1 新型コロナウイルス感染症対策に係る地方税財政措置等

- (1) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については、引き続き十分な額を確保するとともに、基金への積立て要件の弾力化や期間延長、手続きの簡素化などを行うこと
- (2) 感染防止と併せて、地域経済と日本経済の力強い再生に向け、地域経済の活性化や雇用対策等に配慮した総合的かつ大胆な経済対策を講じるなど臨機応変に対応すること
- (3) 新型コロナウイルスによる景気への影響に伴い、地方税収に更なる大幅な減収などが生じた際には、あらためて減収補填債の対象税目等を拡充するなど、地方団体が安定的に財源を確保できるよう必要な措置を講じること

2 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の下振れやそれに伴う地方の税財源の大幅な減少も懸念される中で、感染症の拡大防止対策はもとより、地方創生・人口減少対策をはじめ、感染症により大きな打撃を受けている地域経済の活性化・雇用対策、防災・減災対策・デジタル化の推進など地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確実に確保・充実すること

以上、決議する。

令和3年6月18日

日本海沿岸地帯振興連盟



日本海沿岸地帯振興連盟

設立 昭和39年

会員 青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、山口県の本州の日本海沿岸12府県の知事、府県議会議長、市町村長代表、市町村議会議長代表、経済・産業団体代表

世話人代表 富山県知事 新田 八朗